

事務事業評価

平成 27 年度

		担当課		政策企画課				
基本事項	事務事業名	男女共同参画づくり事業						
	根拠法令等	島原市男女共同参画推進懇話会設置要綱				実施を義務付ける規定		○あり ◎なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第9章 自立した地域コミュニティづくりを支援する	予算科	2款	1項	7目	●継続 ○新規	
		節 第2節 人権教育と男女共同参画の推進	事業区分	その他				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	少子高齢化の進展や社会経済環境の変化によって、人口減少社会が到来する中、市民一人ひとりが主役となり、個性と能力が發揮される社会の実現が求められている。 このような中で、国・県においては、男性と女性が、それぞれ個人として尊重され、社会の多様な分野で、共にいきいきと暮らす社会づくりが進められている。	計画期間	始期 平成 13 年度から	平成	13	年度から	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。	終期 平成	平成	13	年度まで		
	目的達成のための具体的手段・方法	①市民参加型の男女共同参画イベントの開催。 ②男女共同参画に関する情報の提供や研修会の開催。 ③島原市男女共同参画推進懇話会の開催。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)	単位	25 年度	26 年度	27 年度		
		①「男女共同参画社会」という言葉の認知度	目標 人 人 %	【市勢振興計画】 ●現在値(H20年度) ...76%				
	活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	②男性の育児休業取得率	目標 回 実績 回 達成率 %	【第2次男女共同参画計画】 ●現在値(H26年度) ...5.1%				
		①男女共同参画社会づくり講演会入場者数	目標 人 人 %	●将来の数値(H30年度) ...90%				
		②島原市男女共同参画推進懇話会開催回数	目標 回 実績 回 達成率 %	【第2次男女共同参画計画】 ●将来の数値(H31年度) ...13.0%				
事業費等の推移	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
	①直 接 事 業 費 (千 円)	582	745	616	3,588	939		937
	財源内訳	国 県 支 出 金	287	230	230	137	0	
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	295	515	386	3,451	939	937
	②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	1,664	1,674	1,659	1,683	1,711		0
	従事職員数(人) b_1	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23		0.00
	職員平均人件費 b_2	7,236	7,277	7,213	7,317	7,438		
事 業 費 合 計 ① + ②		2,246	2,419	2,275	5,271	2,650		937

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていなか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず、お互いの人権を尊重し、責任を分から合いながら、多様な意見や視点が十分に活かされる男女共同参画社会を実現することが今後も必要。	A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 本事業は、島原市男女共同参画推進懇話会の中で進めているため、今後も市民の代表として懇話会委員の方々と進める方針である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 今もなお、男女の性別による固定的な役割分担等を背景とした課題が残されており、女性も男性も固定的な役割分担にとらわれず、様々な活動に参画できるような社会の実現に向けて整備していく必要がある。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない さらに市民の参加が増えるよう、イベント等の内容を見直す余地がある。	B
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 懇話会委員とともに協議し、効果をさらに向上させることが期待できる。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 男女共同参画の言葉の認知度は高まっているが、固定的な社会通念、慣習・しきたりが今も完全に消えたとはいえない。	B
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 男女共同参画社会の普及・啓発事業において、費用面など含めて一部改善の余地がある。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 子育て支援・介護・就業等の情報を担当課と共にし、男女共同参画社会の実現に向け、一的な取り組みが期待できる。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 見直しの余地はあまりない。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.50

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	● A 継続実施(手段の見直しは行わない) ● B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 平成27年3月に、「第二次男女共同参画計画」を策定したところであり、平成27年度から31年度までの今後5年間、この計画に基づいて「男女共同参画社会の実現」に向けたあらゆる施策を行っていく必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況 (実施上の課題等) ・島原市男女共同参画推進懇話会での取り組み内容の検討 ・男女共同参画づくりイベントの内容の検討		・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	従来の講演会に代えて料理教室など参加型のイベントを行うなど工夫を図られている点は評価できる。今後も所期の目的達成に向けて、不断の改善努力に取り組まれたい。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 399(千円)